



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

## <購入・換金手数料なし>

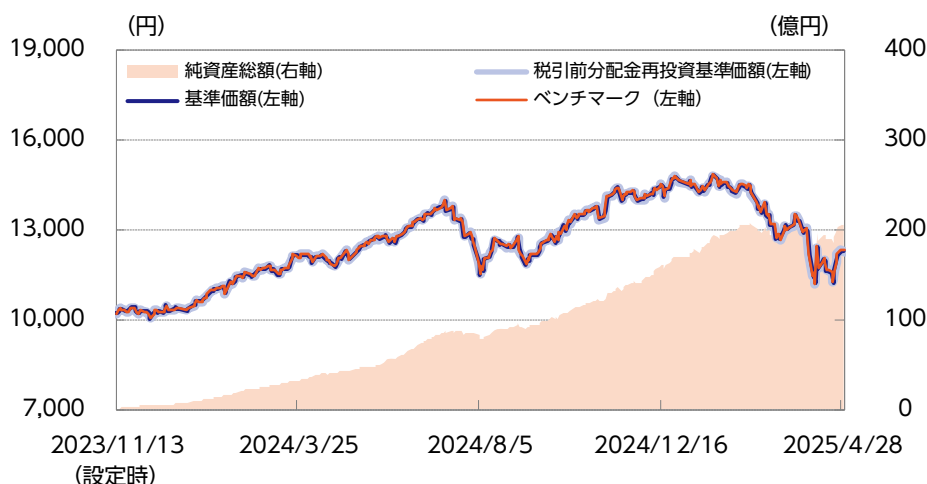
# ニッセイ・S 米国株式500インデックスファンド

追加型投信／海外／株式／インデックス型

マンスリーレポート  
2025年4月末現在

### 運用実績

#### 基準価額・純資産の推移



#### 基準価額および純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 12,262円 |
| 前月末比  | - 617円  |
| 純資産総額 | 204億円   |

#### 分配の推移 (1万口当り、税引前)

|         |          |    |
|---------|----------|----|
| 第1期     | 2024年09月 | 0円 |
| 第2期     | 2025年09月 | -  |
| 第3期     | 2026年09月 | -  |
| 第4期     | 2027年09月 | -  |
| 第5期     | 2028年09月 | -  |
| 第6期     | 2029年09月 | -  |
| 第7期     | 2030年09月 | -  |
| 直近1年間累計 |          | 0円 |
| 設定来累計額  |          | 0円 |

#### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

|        | 1ヵ月    | 3ヵ月     | 6ヵ月     | 1年     | 3年 | 設定来   |
|--------|--------|---------|---------|--------|----|-------|
| ファンド   | - 4.8% | - 15.5% | - 10.7% | - 0.1% | -  | 22.6% |
| ベンチマーク | - 4.7% | - 15.5% | - 10.6% | 0.1%   | -  | 22.9% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

※ベンチマークはSolactive GBS United States 500 インデックス(配当込み、円換算ベース)としています。Solactive GBS United States 500 インデックス(配当込み、円換算ベース)は設定日前営業日の終値を起点として指数化しています。

※Solactive GBS United States 500 インデックスは、SOLACTIVE AGの専有財産です。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

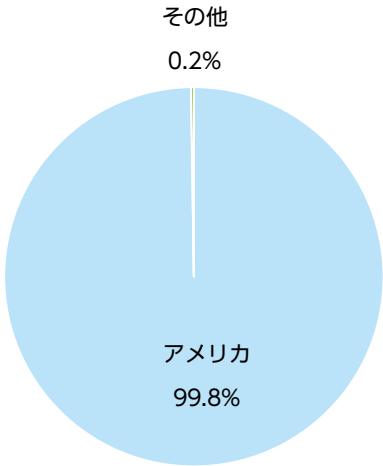
マザーファンドの状況

組入比率

|        |        |
|--------|--------|
| 株式等    | 100.8% |
| 現金、その他 | - 0.8% |

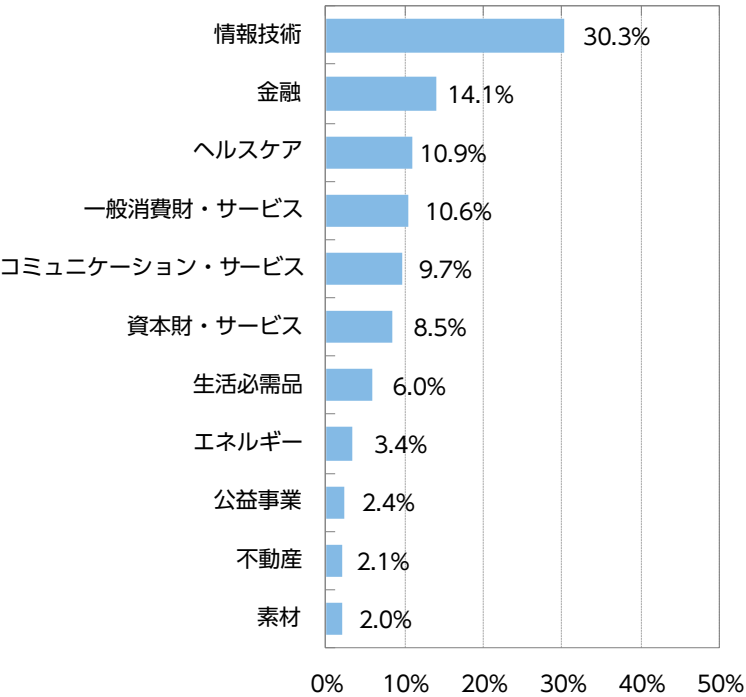
※対純資産総額比

国・地域別組入比率



※対組入株式等評価額比  
※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

業種別組入比率



※業種はGICS分類（セクター）によるものです。  
なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。以下同じです。  
※対組入株式等評価額比

組入上位10銘柄 (銘柄数：506)

|    | 銘柄                | 業種             | 比率   |
|----|-------------------|----------------|------|
| 1  | アップル              | 情報技術           | 6.5% |
| 2  | マイクロソフト           | 情報技術           | 6.1% |
| 3  | エヌビディア            | 情報技術           | 5.4% |
| 4  | アマゾン・ドット・コム       | 一般消費財・サービス     | 3.7% |
| 5  | メタ・プラットフォームズ      | コミュニケーション・サービス | 2.5% |
| 6  | アルファベット (A)       | コミュニケーション・サービス | 2.0% |
| 7  | ブロードコム            | 情報技術           | 1.8% |
| 8  | アルファベット (C)       | コミュニケーション・サービス | 1.8% |
| 9  | テスラ               | 一般消費財・サービス     | 1.7% |
| 10 | イーライリリー・アンド・カンパニー | ヘルスケア          | 1.6% |

※対組入株式等評価額比

## 当月の市況動向

当月の世界株式市場は、トランプ米政権の関税政策を巡り乱高下しました。

上旬は、トランプ米政権が貿易相手国に想定以上に厳しい相互関税を発表したことをきっかけに世界経済の景気後退懸念が強まる中、中国が報復関税を打ち出すなど貿易戦争の様相となったことで投資家心理が大きく悪化し、世界的に株式市場は急落しました。

中旬以降は、トランプ米大統領が一部の国・地域に対し相互関税を一時停止し、自動車・部品関税の負担軽減措置を発表、さらに日本・インドなどと早期の関税交渉成立に前向きな姿勢を示したことなどが安心感につながったことや、主要金融機関やテクノロジー関連企業の総じて良好な業績動向を下支えに下げ幅を縮める展開となり、月末を迎えました。

為替は、トランプ米政権の関税政策に対する懸念に加え、トランプ米大統領がパウエル米連邦準備制度理事会（F R B）議長に利下げや退任を要求したことでF R Bの独立性に対する懸念も広がり、米国資産を売る動きが一時強まったことなどから、円は対米ドルを中心に円高となりました。

## ファンドの特色

- ①米国の株式等に投資することによりSolactive GBS United States 500 インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。
- ②購入時および換金時の手数料は無料です。

●Solactive GBS United States 500 インデックス（配当込み、円換算ベース）の著作権等について  
当ファンドは、SOLACTIVE AG（以下「SOLACTIVE」）、その関連会社（総称して「SOLACTIVE当事者」）が支援、保証、売却または宣伝するものではありません。SOLACTIVE INDEXは、SOLACTIVEの専有財産です。SOLACTIVEおよびSOLACTIVE INDEXの名称は、SOLACTIVEもしくはその関連会社のサービスマークであり、ニッセイアセットマネジメント株式会社による特定の目的のための使用について許可されているものです。いかなるSOLACTIVE当事者も、発行会社、当ファンドのオーナー、またはその他の個人もしくは事業体に対して、ファンド投資一般、当ファンドへの投資、もしくはSOLACTIVE INDEXが対応する株式市場パフォーマンスを記録する能力に関して、明示・黙示を問わず一切の表明または保証を行いません。SOLACTIVEもしくは関連会社は、当ファンド、発行会社、当ファンドのオーナー、その他の個人もしくは事業体とは無関係にSOLACTIVEが決定、構成、計算するSOLACTIVE INDEXに関する特定の商標、サービスマーク、商号のライセンサーです。いかなるSOLACTIVE当事者も、SOLACTIVE INDEXについて決定、構成または計算するにあたり、発行会社または当ファンドの所有者、またはその他のあらゆる個人または事業体のニーズを考慮する義務を負いません。いかなるSOLACTIVE当事者も、当ファンドの発行時期、価格、数量に関する決定、当ファンドの償還価額、数式の決定および算定に参加しておらず、かつその責任を負いません。さらに、いかなるSOLACTIVE当事者も、当ファンドの運営、マーケティング、またはオファリングに関連して、発行会社、当ファンドのオーナー、その他の個人もしくは事業体に対して一切の義務または責任を負いません。SOLACTIVEは、SOLACTIVEが信頼できると考える情報源からSOLACTIVE INDEXの算出に使用するための情報を入手するものとしませんが、いずれのSOLACTIVE当事者も、SOLACTIVE INDEXまたはそのデータの独創性、正確性、完全性について一切保証しません。SOLACTIVE当事者は、発行会社、ファンドのオーナー、その他の個人もしくは事業体がSOLACTIVE INDEXもしくはそのデータを使用して得る情報またはその結果に関して、明示・黙示の保証をしません。SOLACTIVE当事者は、SOLACTIVE INDEXもしくはそのデータについての、もしくはそれらに関連する誤り、省略、中断について一切の責任を負いません。さらに、SOLACTIVE当事者は、いかなる種類の明示・黙示の保証責任も負わず、SOLACTIVE INDEXもしくはそのデータに関して、商品性および特定目的への適合性に関する保証をここに明確に否認します。上記のいずれをも制限することなく、いかなるSOLACTIVE当事者も、直接、間接、特別、懲罰的、結果的な損害、およびその他の損害（逸失利益を含む）について、そのような損害の可能性について通知された場合においても、一切の責任を負いません。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、Solactive GBS United States 500 インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、Solactive GBS United States 500 インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

|          |                                                                             |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 株式投資リスク  | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。     |
| 為替変動リスク  | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。 |
| カントリーリスク | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。        |
| 流動性リスク   | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。               |

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが見られなかった場合も同様です。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
- これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

|        |        |                                                                                                                                                                                            |
|--------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                            |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                     |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                     |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                         |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                            |
|        | 申込不可日  | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。                                                                                                                                |
| 決算・分配  | 決算日    | 9月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                     |
|        | 収益分配   | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。                                                                                                                                                             |
| その他    | 信託期間   | 無期限（設定日：2023年11月13日）                                                                                                                                                                       |
|        | 繰上償還   | 委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。                                                                                                                                       |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問合せください。 |

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                     |                                                                                                  |
|---------------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料              | ありません。                                                                                           |
| 換金時                 | 換金時手数料              | ありません。                                                                                           |
|                     | 信託財産留保額             | ありません。                                                                                           |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                     |                                                                                                  |
| 毎 日                 | 運用管理費用<br>(信 託 報 酬) | ファンドの純資産総額に <b>年率0.05775% (税抜0.0525%)</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                               |
|                     | 監 査 費 用             | ファンドの純資産総額に年率0.0011% (税抜0.001%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                         |
| 随 時                 | その他の費用・<br>手数料      | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 |

-  当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
-  詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・確定拠出年金法に基づく運用として購入する加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用され、またNISAおよび外国税額控除の適用対象外です。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|                                                                                         |                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                                   | ファンドに関するお問合せ先                                                          |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                                              | ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                           |                                                                        |

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取 扱 販 売 会 社 名                           | 金融商品<br>取引業者 | 登録金融<br>機関 | 登 録 番 号          | 日本証券業<br>協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
|-----------------------------------------|--------------|------------|------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 株式会社SBI証券                               | ○            |            | 関東財務局長(金商)第44号   | ○           |                         | ○                       | ○                              |
| 松井証券株式会社                                | ○            |            | 関東財務局長(金商)第164号  | ○           |                         | ○                       |                                |
| マネックス証券株式会社                             | ○            |            | 関東財務局長(金商)第165号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                              |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                       | ○            |            | 関東財務局長(金商)第61号   | ○           | ○                       | ○                       | ○                              |
| moomoo証券株式会社                            | ○            |            | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○           | ○                       |                         |                                |
| 楽天証券株式会社                                | ○            |            | 関東財務局長(金商)第195号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                              |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社）    |              | ○          | 関東財務局長(登金)第633号  | ○           |                         |                         |                                |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引<br>業者 株式会社SBI証券）   |              | ○          | 関東財務局長(登金)第10号   | ○           |                         | ○                       |                                |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引<br>業者 マネックス証券株式会社） |              | ○          | 関東財務局長(登金)第10号   | ○           |                         | ○                       |                                |
| 株式会社三菱UFJ銀行(※1)                         |              | ○          | 関東財務局長(登金)第5号    | ○           |                         | ○                       | ○                              |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社(※2)                  | ○            |            | 関東財務局長(金商)第369号  |             | ○                       |                         |                                |

(※1)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※2)一般社団法人投資信託協会にも加入しております。